

会 議 録

会議の名称	岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会（第１回）
開催日時	令和８年７月９日(木)13時30分から16時30分まで
開催場所	生涯学習センター 会議室２
出席者（欠席委員） 説明者	土屋委員、益川委員、犬童委員、内藤委員 説明者：教育長、教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、こども家庭課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長、生涯学習グループ長、スポーツグループ長、図書館グループ長、学校教育グループ主査
会議の議題	(1) 令和６年度事務に関する意見への対応状況 (2) 令和７年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・会議次第 ・岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会委員名簿 ・岩倉市教育委員会名簿 ・岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例 ・令和７年度点検評価報告書＜自己評価＞
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０　人
その他の事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
1 開会
2 あいさつ
教育長： 皆様こんにちは。本日は教育振興基本計画推進委員会評価部会にお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃は本市の教育行政に多大なご貢献を賜っておりますことを感謝しております。初めての方もいらっしゃいますので改めてご説明しますが、岩倉市教育振興基本計画は平成 29 年度にその後の 10 年間を見据えて策定された計画でございますが、今の計画は 5 年後の令和 3 年度に中間見直しをしまして、令和 4 年から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とした改訂版になっております。この改訂版も今年度が計画期間の最後となりますので、皆様には令和 9 年度から始まる第 2 期教育振興基本計画の策定に向けた議論の方も並行して参加していただいております。大変恐縮に存じております。本日の会議では事務局から令和 6 年度の施策に対して前回ご指摘いただいたことへの対

応をまずご説明申し上げまして、その後令和7年度の実施状況を点検評価していただくというものです。委員の皆様には昨今の様々な社会情勢に合わせて昨年度までの教育施策が妥当なものになっていたかどうか、あるいはこれからの方向性がこれでいいのかどうかというようなご視点からご意見を承ることになるかと思っております。本日と7月16日の2日間にわたる会議です。忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いいたします。なお点検評価の結果は議会へ報告して広報にて公表することになっております。本日含めて2日間という限られた日程での集中審議になると思いますが、皆様のお力添えをお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

< 委員自己紹介・事務局自己紹介 >

4 審議

(1) 事務局説明

<事前送付していた令和6年度事務に関する意見への対応状況について事務局説明>

(2) 質疑

益川委員：質問というよりも感想ですが、評価委員会が出したコメント、意見に対してしっかり対応していることが改めて確認できたので非常に良かったと思っています。私の発言した意見について、真摯にお答えいただき対応していただいています。

土屋部会長：次のステップでやることを見据えてまとめている印象を受けました。

< 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（基本目標2-1から2-3）について事務局説明 >

内藤委員：意見というよりも質問ですが、放課後児童クラブを土曜日は岩倉北小学校に集約するということですが、他の小学校の子どもも岩倉北小学校に集まるということですか。

事務局：はい。土曜日のように学校が休みの日の児童クラブは、保護者に送り迎えをしています。

教育長：土曜日の利用が非常に少なく、学校ごとに分けると数人しかいないという学校もあります。それを岩倉北小学校に集めると数十人になり関わりが増えてより効果的であるということで、実証を始めて保護者からは好評をいただいています。

土屋部会長：他にはいかがでしょうか。

犬童委員：成果指標の目標は、例えば 34 ページの地域の子どもの教育活動を目的とした団体数については、最近 2 年間は 20 団体ですが、目標は 11 団体で半分ぐらいであるのに対して、35 ページの 1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数は、837 人に対して目標は 2.5 倍ぐらいであるとか、目標を設定したときに何か理由というか裏付けであったのでしょうか。

事務局：成果指標については、現行計画の策定段階で令和 8 年度の目標を設定しています。令和 7 年度については実績値で、また次期計画を策定する際にはまた改めて 10 年後の目標を設定します。当時想定した数値よりかなり団体数は増えている、という見方になっています。

益川委員：目標値については、時代ごとで実績が変わり、随時見直す必要はありますが、最初の計画段階で定めた数値については追っていかなくてはならないということはあると思います。今回、感心したのが 32 ページの「No. 43 家庭教育に関する学習機会の提供」のところで、子育て親育ち講座の受講者数というのは、この成果指標を見ていくと、目標値には達していない、平成 27 年度の基準値から考えても、令和 7 年度実績は昨年度令和 6 年度よりは上がってはいますが、当初の基準値からもだいぶ減っているという現状があります。数値だけを捉えれば、なかなか達成できていない、となると思うんですが、この自己評価のところの 2 段落目で、質的な部分について、しっかりと評価として記述しています。全体の数、受講者数としては伸び悩み、目標値には達してない現状がありますが、質的な部分というか、講座を実施した施設がだんだん増えてきているであるとか、小学校の就学児の講座では 5 校全てで実施をすることができた、との記述があり、数値が達成できなかったとしてもその要因については分析をすべきであり、そして改善を加えるべきであると考える一方で、こういうふうな形で、より数字面だけではなかなか現れないような成果もしっかりと評価をしながら検証していく。良い取り組みにしていくにはどうしたらいいのか、今後の方向性みたいなものが出てくると評価としては非常にいいという印象を持っています。

犬童委員：確かに平成 27 年度のところからの目標で考えると、妥当であると分かりました。何か直近 2 年に対してはずいぶん大きい数値だなと思ったのですが、10 年前と比べればこの目標値を立てるのは妥当だというふうに納得しました。

土屋部会長：人口減少とか、人口動態に変化が起こっています。若い人が生涯学習に参加することが、そもそも母数が減っています。だから、図書館に行ける時間に行ける人が減っているという現象が起こるということですよね。年齢が高い人たちは増えているんでしょうけれど、高齢者が活動できるようなものとか、サポートがきっちりできているかというところでもなくて、今の社会状況の変化がこの計画を策定するときには、まだ考慮されていなかったといえます。増えるっていう前提で作っている。増やしたい、拡大させたい、岩倉の発展のためには増えることが必要だと。そうではないことが、今、益川委員のように、質がどう

であったか、数の問題ではなく、中身がどう変化して充実してきたかという説明がいかに行けるかがポイントになってくるということです。そこで質問したいのが、この次の教育振興基本計画を作るときに必要なですが、例えば地域連携コーディネーターとかキーワードが出てきますよね。CSアドバイザーとか、その方々たちは、岩倉市にある企業との連携というのは、意識的に進むような設計になっているのでしょうか。働く年齢層の人たちは、たとえ土日であっても、会社の理解がないと、なかなか地域に出るチャンスがないのではないのでしょうか。お祭りに参加するかとか、図書館でもっと本も借りるかといったときに、会社との連携も必要になってきます。会社の中に外国にルーツのある人がいるとすると、その社員が図書館に行くと、日本語講座が受けられるとか、本が借りられるよというアナウンスを会社の方がやってくれるとか、あるいは学校行事に参加するときに、外国にルーツのある社員を、勤務時間中であるけれども参加してみませんかとか、土日であれば会社ぐるみでグループとして地域行事に参加していくようなコーディネートをしないと、なかなか人が集まらないのではないのでしょうか。集めることが目的ではないのですが、今、生涯学習がまちづくりやコミュニティづくりにシフトしてきている、特に岩倉市の場合、特に意識を強く持っているという印象を持っています。次の計画策定に向けて、企業連携や人材育成という点で提案していきたいと考えました。成果指標のことを聞いて、人数を増やそうとしたときに、人がいるところ、若い人がいるところ、あるいは女性が活躍しているところは、会社であるわけで、会社と連携しないと働いている人の地域参画は難しいと思っています。

益川委員：地域と学校が連携する際、企業との関わりや男女共同参画の視点が大事だと思います。次期計画では、企業向けの家庭教育をどう考えていくとか、単に保護者向けだとか子育て中の人たちだけではなく、企業に出かけていき家庭教育や男女共同参画、ワークライフバランスなど、そんなことを企業向けにやっていく視点も大事であると感じました。

土屋部会長：企業がコストカットとかコストダウンを優先させると、教育とか地域参加とか、一番やりにくくなってくるのではないかと思います。そこを踏まえた企業のあり方というのが、むしろ岩倉市ぐらいのコンパクトな市だと、企業も市と協力しないといけなないという意識を持っていると思います。そうした企業をどう生涯学習に巻き込むかっていうのが次のステップかもしれません。

益川委員：全体の感想ですが、32 ページの家庭教育の先ほど少しコメントさせていただいたところですが、これは前からずっとやっていると思うんですが、4 か月健診のお子さんの保護者に向けてミニ講座を開きましたというところ、これはすごくいいことだなと思いました。こういう子育ての講座は、本当に来て欲しい人にはなかなか来ていただけないなと思いますので、全ての方が集まる機会を捉えてそこに出かけて皆さんに受講していただくような機会を、長い時間は取れないとは思いますが、取り組みを進められているのは非常に大事なことでと思いました。成果指標のところは、数字面はもちろん大事ですが、それ以外の観点でこ

うやってしっかりと成果指標を分析していくという観点が大事だと思いますので、引き続きこの評価の際にはそういう視点を持ってやっていただけると嬉しいです。

33 ページの「No.45 家庭教育支援体制の整備」について、岩倉市では2名配置をされていて、非常に良いことだと思います。スクールソーシャルワーカーの動きが各機関を繋いだり、あるいは幼稚園、小中高を繋ぐ意味で非常に重要な役割を果たすと思いますので、そういった人の情報の引き継ぎということも含めて、複数配置は是非続けていただきたいと思いました。

35 ページで、さきほど数字面ではないと言いながら、この2-3の成果指標は若干寂しいものだなというようなことを、数字面では見ておりますので少し考える必要があるという気がしました。先ほど内藤委員が放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化のところでご質問されたところで、教育長が非常に効果があるというお答えがありましたが、一体化というのは、多分遠くなったり、いろいろメリットデメリットがあるとは思いますが、いろんな子どもたちが一緒になって集まり、いろんな交流ができるという意味では非常に教育効果としての成果が高いと思いますので、この一体化の実施を丁寧に検証しながら、広げていくといいのではないかと感じました。

それから少し気になったことが、放課後児童クラブの民間委託化について検討が進んでいるようですが、民間に委託していいこともあると思いますが、全国的に見ると早期学習のようなものに走る傾向もあって、それは悪いことでもないのかもしれませんが、他の児童クラブの本来の意義と重ね合わせるとどうなのかなと思います。そういうこともあるので、民間委託化はもちろんいい面もあると思いますし、デメリットを考慮しなければいけない面もあると思いますので、少し慎重に検証しながら進められるといいのかなと感じました。

次に36 ページで、児童館利用者数があまり増えていないというところで、廃止のところもあって少し寂しい部分もあります。中高生専用タイムが前から施行されていると思いますが、これがだいぶ根付いてきているのかなと思いました。もし可能であればどれぐらいの利用があるのか、十分な利用がなされているのか実態を教えてくださいなと思いました。あと青少年に関する生活実態調査もすごく貴重な調査だと思いますので、継続してうまく実施をして、それを活用できるといいと思いました。それから戻って34 ページで、地域連携コーディネーターが中心となって、PTAが廃止したイベントを開催したとありますが、具体的にどんなイベントだったのか、教えてください。

教育長：PTAが廃止したイベントの開催というのは、岩倉南小学校で行われていた南っ子フェスというもので、秋にPTAが主催してバザーをやっており、PTAが持ち寄ったもので出品していましたが、非常に大変でした。それでPTA活動ではやれないとなったとき、地域学校協働本部の方々が元PTAの役員で、子どもにとってすごくいい活動だったから私達でやりますと言っていただいて開催しました。ただ、1人200円支払ってもらってゲームを今年は実施しましたが、先ほど企業協賛の話が出ましたが、ぜひ今年度は地元の企業に呼びかけて、バザーに出品するものを集めたいという話がありました。

益川委員：素晴らしいと思います。

事務局：児童館の中高生専用対応タイムは7館合計で年間2,682人の利用がありました。

益川委員：結構な数字です。

事務局：その時間に関わらない中高生の利用については、7館合計で年間10,082人です。

益川委員：結構利用されているんですね。ありがとうございました。

内藤委員：今の話とも関係がある内容ですが、今のこの児童館については乳幼児から中高生世代の幅広い年代の子どもたちの居場所になるようにということで、中高生専用タイム等の工夫はもちろんあっていいと思います。乳幼児だけで来るということはありませんが、もし時間帯が一緒になるようなときがあったら、せっかく多世代が幅広く集まっている場所で、何か高校生とか中学生が少し下の子どもたちと一緒に何かを遊ぶという工夫ができればいいなと思います。時間的な問題はあると思いますが、そんなことができれば面白いと思いました。

土屋部会長：そういうコーディネーターが重要です。中学生や高校生が企画するような場をしっかりと設けた上で、動員させられるということではなく自分たちがやりたいことをやるというチャンスをコーディネーターの大人が与えるようなことができれば良いと思います。

内藤委員：高校生の中で将来は幼稚園の先生になりたい子どもたちにとっては、喜んでやるようないい場所になるのかなと思います。実際にやるとすれば大変だと思いますが、そんなことを思いました。

土屋部会長：地域学校協働活動みたいなところに中高生もコーディネーター役みたいな感じで入れるかもしれません。そういう主催者というか、企画側の方に参加してもらおうと、意識も高まるし、将来のキャリアにも繋がる可能性があります。

内藤委員：20歳近いような人たちが、5歳児や6歳児と一緒に場を作ってみるとか何かそういうことができればいいと思いました。

土屋部会長：すごいですね、コミュニティ作りみたいな場に中高生が入るのは。普通の社会だと、中高生は駄目みたいな、勉強だけしときなさいっていうことになりがちです。

教育長：ご指摘いただいた中で少し補足をさせていただきますと、まず成果指標の児童館の利用者数というのは激減しているように見えますが、平成 27 年頃は児童館で放課後児童クラブをやっています。それが全部小学校に移って児童館でやらなくなったため、学童の子どもたちが児童館を利用しなくなったため激減して当然です。学童保育を児童館でやらなくなったため、需要として 7 館全部はいらないだろうということで 5 館に減らすということになっています。

事務局：高校生や小学生等の世代間の交流については、もう既にそういう企画も実施しております、特徴的なものは 11 月に毎年行っています「にこにこシティいわくら」という企画があります。子どもたちが自分たちの町を模擬店のような形で運営するという企画で、そこにはコーディネーターとして高校生や大学生が入っています。また、中学生が自ら各児童館でやりたい企画を考えて、それを実施するという中学生企画というものもやっております。

内藤委員：どんな企画ですか。

事務局：大きなトランプをやりたいとか、「マンカラ」というゲームの大会をやりたい等、いろいろな企画があります。そういったものを中学生たちが自分で考えて企画して実行していくということもやっております。あと、放課後児童クラブの委託化を進めるというところも関連して、いろいろ保護者の方からの要望があります。そういった中で今は児童館の職員が児童館業務と放課後児童クラブを兼務していて、どうしても労力が放課後児童クラブ寄りになっている部分があります。そこを民間にお願いすることによって職員が児童館の充実の方に携わることができるという効果も狙っているということもあります。放課後児童クラブが塾の代わりみたいになってしまうというのは、今のところ学習指導というのは要件には入れておりません。地域の人材を活用したいろいろな遊びの提供について今まで直営の段階でも何とかやってはいましたが、それをさらに充実させた取組にしていきたいと思っています。来月事業者選定に入っていくというスケジュールで進めています。

教育長：民間委託については、応募してきた事業者にメリットもデメリットもあると思いますが、今回はこれまで大事にしてきた価値観がそのまま継続していけるように事業者選定をすることが大事だというご指摘は、議会からもいただいておりますので、十分注力していきたいと思います。

益川委員：私も決して民間委託が悪いという意見ではなく、今教育長が言われたようなことに留意しながら進めていただければいいと思います。あと今言われたことはもっとアピールした方が良くと思います。今内藤委員の質問でわかりましたが、中にいると当たり前で普通のことのようになっていても、実は外から見たらとても価値のあることやっているということは結構あると思いますので、もっとアピールされるといいのかなと思いました。

土屋部会長：おそらく内藤委員はもっとチャレンジをしてほしいということですよ。

内藤委員：大きなイベントをどこかでぶち上げるということではなく、日常的にあったらいいなという思いがあります。

土屋部会長：民間委託をするにしても、その辺も含めてしっかりと異学年が交流できるような取組や企画等が常々あるようなイメージです。

益川委員：今後こういうことを進める上で関わる職員が大事だと思います。放課後児童クラブについては、資格を持った支援員を配置しなければいけないということだと思いますので、民間委託になってもそういった人が配置されると思います。児童館の方は、昔の児童厚生員で「児童の遊びを指導する者」と名称が変わったと思いますが、配置状況はいかがでしょうか。

事務局：正規の職員は全員児童厚生員です。

益川委員：そういう方たちが児童館の取組を考える上で一つの肝にもなってくると思いますが、ボランティアの方も含めた職員や人材が大事だと思いますので、そういった人の人材育成についても視野に入れていただけると良いと思います。

土屋部会長：いろいろなことができると思います。前提がないと萎縮してしまい後ろ向きになってしまうので、そういったことがないようにお願いします。

< 基本目標 3－1 から 3－4 までについて事務局説明 >

益川委員：生涯学習センターフェスティバルは、団体やサークル、講座の代表の方で構成された実行委員会が主体的に開催できているとか、あと現代的課題に対応した学習プログラムの実施のところでも市民ボランティアとの協働による企画運営、市民主体の講座を開催、課題解決の担い手となれるような講座の関係など、全体として生涯学習分野に関しては、地域の方の参画が進められていて、そういった地域の方の主体性や積極性みたいなところをうまく捉えて行政と地域の方が連携して、こういった取り組みが進められていることが非常に素晴らしいと思います。指定管理者制度を導入して、生涯学習センターについては引き続いて同じNPO法人があたっているとのことですが、非常に重要な点を捉えて指定管理事業以外にも自主事業として積極的に事業をされておるので、すごくいいなと思いましたし、団体の会員獲得のための体験講座なんていうのも、大切なところだなと思いながら聞かせていただきました。指定管理者が、これまで積み上げられてきた実績も踏まえながら、自主的にさらに

幅を広げて取り組みを進められているっていう点も非常にいい形でこの指定管理者制度のメリットみたいなのところが出ているんじゃないかなという気がいたしました。

団体数の減は、高齢化や団体自体が解散したというのが原因であるという報告でしたが、止めようがないというか、なかなか難しいと思います。前年度も申し上げましたし、今回の冒頭の令和6年度の我々の意見に対する対応というところでも、なかなか難しいという答えでしたが、地域と学校の連携がより進められる中で、やはりこういった団体の人たちの活動について、自分たちが楽しむということがもちろん第一には大事ですが、活動で培ったいろんな学びの成果や知恵や経験などを次世代の子どもたちの育ちや学びに生かしていくところに活動を少し広げていく、そんな方向性を団体として出していかないと、なかなか活動の継続や広がりには難しいのかなということを改めて思いました。当然、自分たちの活動で精一杯ということは、冒頭のご説明でもあったので重々事情としてはわかりますが、少しそういった学びの成果を分かち伝えるみたいなのところを少し意識して、特に学校と、子どもたちと繋がりながら、自分たちの活動をさらに幅広く、よりよく進められるようなところを探していただけると、この団体の活動、自主的な活動の活性化というところではいいのではないかなというふうな感想を持ちました。

犬童委員：今の益川委員のお話と繋がる場所がありますが、生涯学習センターが駅の近くで素晴らしい立地の割に意外と若い世代というか、子どもにあまり知られていません。生涯学習センターで、大人が学んでいるということが、分かっていない人が多いんじゃないかと思います。すぐ成果が出るものではないかもしれませんが、中高大学生に知ってもらいたいという思いがあります。

土屋部会長：人口規模が違うから一概に真似はできませんが、豊橋市の図書館が新しくなり、駅の近くにある、生涯学習機能と図書館機能を一体化して、誰でも来やすく、話し合うブースや、オンラインブースもあり、利用予約もその場ででき、ネット予約できブースが借りられるし、本もほとんどオンラインで見ることができるので、視察したらどうかと思いました。要するに新しいタイプのセンター、今、犬童委員がおっしゃられたように、生涯学習センターが駅のそばだけど、仕切られた会議室があって、子どもも来ようと思わないみたいな感じがありますが、豊橋市の図書館は子どもが行っても楽しいし、若い人も高校生もいるし、ビジネスマンもいて、中に喫茶店もドリンクコーナーもあり、新しい設計思想でつくられているので、見に行かれると、方向性をイメージできるかもしれません。岩倉市がすぐできるかどうかは別としても、イメージを持って取り組まれると、コンパクトでもそういうものができるかもしれないし、図書館をうまく活用するとか、ここを活用するって言ったときのヒントがあるかなと思います。市民の方がそう言われるんだったら、やっぱり多くの人知らない場所になっている可能性がありますよね。だから、利用しやすい環境整備っていうところをもう少し充実して、今度の新しい教育基本計画をつくる際に、思い切っていろいろと書き込んでいいのではないのでしょうか。

内藤委員：60、70、80 歳でも元気にしている男の人たちが、何かを作る場というか、もっと社会性を持てる場があればいいと思います。会社を退職して、何をしたいか分からない、お湯一つ沸かすのも大変だ、ということも聞きます。そういう人たちが集まって、プライドがあるので集まるかどうか分かりませんが、何かそういう泥臭い場があったらいいかな。現代的な課題に対応した学習プログラムがありますが、生きる力を学ぶ場はないのかと思います。

事務局：市では老人クラブが各地域にあり、それぞれの活動を行っています。バスツアーですとか、サークルや部会の活動、子どもたちとの運動の連携について、担当は長寿介護課が担っています。

内藤委員：それもよく見ますが、生涯学習として取組してもいいと思います。

事務局：生涯学習講座の中に男の料理教室と言って、料理をあんまりつくっていない人でもやれるような講座を毎年ではないですが、実施しています。あとは学びの郷というのがあり、講師となる人が何か自分の教えたいことについて手を挙げてやってもらうんですけども、講師の人を中心に参加者の人が、自分たちの活動として今後も続けていきたいとなると、サークル活動に発展していくようなところを、支援をしているところです。やっぱり 1 回限りの講座ではなく、サークル活動とか社会教育関係団体となって、継続して活動ができるようなところも一応方向性としては考えてはいるんですが、講座の開催だけで終わってしまうことは多いです。

内藤委員：それが一つの切り口になっていけばいいですね。

土屋部会長：市の何か政策に繋がるような、ちっちゃい菜プロジェクトとか、ちっちゃい菜の料理や栽培の仕方やプロモーションを考える。すごいシニア集団を作るとか、発想を何か変えていく。プライドもあるし、普通の講座だと来にくいので、委員の意見は、新しい講座の形かなというふうに私は聞きました。

益川委員：ちなみに生涯学習センターは、何時まで開館しているんですか。

事務局：午後 9 時半までです。ただ、今年度 10 月から午後 9 時までに変更する予定です。

益川委員：犬童委員が言われた通り、駅の前にあるのはやはり立地としては素晴らしいので、会社帰りにちょっと寄ってとかそんなことも含めて、多分構想されていたのかもしれませんが、岐阜市にハートフルスクエア G という、大きな施設があって元々はそういった仕事帰りに

ちょっと寄って、勉強したり、学んだり、集まったりみたいな場所として構想されたんですけどそこもあんまりそういう使われ方はしていなくて、あまり活用されていない。図書館でみんなの森ぎふメディアコスモスという施設は、駅から離れたところにあるんですが、そこはすごく利用されています。図書館、市民活動交流センターがあり、教育施設以上に交流施設的な性格を持った施設として位置づけられていて、駅から離れていて不便ではありますが、すごい人が集まっているんです。結局今、生涯学習センターも、そのメディアコスモスの分室に変えようみたいな話が出ていて、生涯学習としての役割が少し埋没してしまうかなという感じは一方でありつつも、市長はそこをもっと若者たちが集うような、若者たちが気軽に交流できるような場所に変えていきたいみたいな方向性を打ち出している。教育とか講座とかもちろんそういったものも大事なんですけど、気軽に集まれるような場所としてこういった教育施設とか生涯学習センターみたいなところもやっぱり大事なのかと思います。内藤委員が言われたような入口として、それこそ昔流に言うなら、まちの茶の間みたいな存在であったりとか、ホテルのロビーみたいなイメージだったりとか、ちょっと気軽に敷居低く人々が集まることができて、そこに行けば誰かいるみたいな、そういう機能もしっかりと基盤として持っていないとなかなかこういった教育施設って、活性化していかないと思います。せっかくいい立地にあるところなので、あとは仕事帰りの人なんかにも気軽に集まれるようなそんな場所としてさらに発展していくと、今でもいい講座いい取り組みをされていると思うんですが、もっと賑わいとか交流みたいなのが盛んになると、せっかくの立地がもっと生かされるのかなと、皆さんの意見を聞きながら感じました。

内藤委員：この生涯学習センター、最初はフロアがもう一つあると、聞いていました。

事務局：音楽ホールの計画が一時はあったように聞いております。現状でもそうなんですけども、太鼓を叩くと住居部分に響きます。防音をきちんとしないと音楽っていうのは難しいと思います。

< 基本目標 4－1 から 4－3 までについて事務局説明 >

犬童委員：市民文化祭の出品の、例えば美術展で、デザインとかコンピュータグラフィックみたいな、部門はありますか。

事務局：コンピュータの作品は、今までも検討しているのですが、作品を見てもらうときの展示方法について、作品を映し出すかパソコンを持ってきて見てもらうかなど、1度検討したことがあったのですが、費用がかかる点で導入を見合わせたことがあり、現在部門がありません。

犬童委員：分かりました。時代的にそういうところの部分を広げていくと、出品者数とかが増えるかなと思いました。

土屋部会長：課題を解決できれば、是非こうした方向性についても新しい芸術として、岩倉市でチャレンジしていくのもいいですね。

益川委員：岩倉市教育振興基本計画での学校教育にとどまらず、基本目標3の生涯学習もそうですし、多文化芸術というところを非常に重視していただいて、たくさんの項目を挙げられているのが非常に嬉しいなということを改めて感じつつ聞かせていただきました。やっぱりジュニアオーケストラとか音楽のあるまちづくりは、岩倉市の特徴的なものだと思いますが、地道な活動が行われており、例えば楽器体験会等、数は少ないかもしれませんが、2人の入団に繋げることできたとか、団員数を増やすのってなかなか一足飛びにできる特効薬は多分ないと思うので、こういった地道な取り組みを愚直にというと失礼な表現かもしれませんが、やっていく以外にないのかなというふうに思います。

財源の確保については、取り組みに対する対応のところで、ふるさと納税のことが触れられていたと思いますが、これは実績がどれぐらいかということをお教えいただきたいのと、あと行政クラウドファンディングってうまく使えるのかどうか分かりませんが、検討の俎上に載せるべきなのかなってということも思いました。

土屋部会長：ふるさと納税は、個人のものだけですか。企業版ふるさと納税についてはやっていますか。

事務局：給食の分野では、企業版ふるさと納税を導入しています。

事務局：山車の修繕については、山車文化についてのふるさと納税があり、それを活用して山車の修繕や、山車創建400年祭の事業に活用ができないか検討しています。

土屋部会長：ジュニアオーケストラの事業はふるさと納税にありますか。

事務局：ふるさと応援の寄付金は、ジュニアオーケストラも入っています。ただ、文化・芸術・スポーツのくくりのメニューになっています。

土屋部会長：岩倉ポップスコンサートの一般チケット一枚で高校生一人を無料にするのは、効果がどれくらい現れましたか。

事務局：令和6年度は観客数が166人で少なかったんですが、このときに寂しいなって思って高校生以下の制限をとりましたら、令和7年度は290人と増えました。家族を誘って来ていただいて、会場を見ると子どもたちの姿がいつもより多くみられました。

土屋部会長：成功でしたね。そういうのが高評価だと考えます。益川委員がおっしゃるように数だけじゃなくて質的なものもよくなり、なおかつ数も増えたということになります。

教育長：学校に対する一方的な評価ではなく、子どもを地域で育てるという立場の状態に変わっていくと、本当の意味で連携協働ができると思います。

< 基本目標5-1から5-3までについて事務局説明 >

益川委員：学芸員は市職員ですか。

事務局：学芸員が2人おります。市職員と会計年度任用職員1人ずついます。ただし専任ではないので学芸員が普通の行政事務を担っています。

益川委員：職員の維持というのは、重要です。専門分野はどちらになりますか。

事務局：中世時代を専攻していたようです。日本の歴史の分野になります。

益川委員：小学校に出前授業をされているような報告がありましたが、やはり小学校がどう活用いただけるかってところが結構大きいのかなという気がしています。みのかも文化の森というところがありますがそこは本当に学校活用の手引きみたいなものを、博物館の学芸員の方が作られていて、例えばうちのこういう収蔵品とか、展示品はこういうふうにこの授業でこう活用できるよといったものですが、学校活用の手引きみたいなものを学芸員も一緒に作っていて、自然科学の分野も含めていろいろ作っています。こういうものを学芸員が作るといいと思いますが、他の事務をやられているということですが、そういった専門性を生かして、いかに学校の授業や学校に活用していただくかみたいな博学連携って言うは易しだとは思いますが、そういったところに展開していくと、今も現場でやられているとは思いますが、さらに広がりが出てくるのかなと思います。それこそ担い手作り手の創出に繋がるのでは、と思いましたので学校の先生方もいろんな研究部会を持っていらっしゃると思うので、そこも絡みながらできていくといいのかなということを、皆さん忙しい中で無理なことを申し上げているかなと思いつつも、こういうのが広がりを見せていく大事な切り口になるのではと思いました。文化協会の加入者の方が増えているので、すごいと単純に思いました。

土屋部会長：文化協会の加入者が増えているんですか。

事務局：昨年、まちづくり文化振興事業でミュージカルの団体を補助させていただいたのですが、事業をやったところ、公募で参加していただいた方が、その後、文化協会のミュージカルの団体会員になったという話を聞いております。

市民吹奏楽団が市内だけでなく市外の方にも声がけしていますし、中学校の吹奏楽部の指導も行かれています関係で、中学生の部活動の生徒や中学校卒業した人も入団して、比較的若い方が増えてきているような状況です。

益川委員：分かりました。昨日、岐阜県内にある自治体の生涯学習都市宣言の関係の会議に出席しましたが、ある地区は文化協会も無くしてしまったということでした。文化協会を無くすことはなかなか難しいと思いますが、そういった中で加入者が増えていることはすごいと思いました。

土屋部会長：文化協会はまさに市の核になる団体だと思いますので、活性化していることは良いことだと思います。

< 基本目標 6－1 から 6－3 までについて事務局説明 >

事務局：事前に犬童委員から質問意見書をいただいておりますので読ませていただきます。

「No. 80 子どものスポーツ活動の活性化」についてご質問ご意見をいただいております。読ませていただきます。「子どもたちのスポーツテストの結果を見ると特に走る種目で全国平均から大きく水を開けられていることが気になる。例えば今年度の岩倉中 3 年男子が 50m 走で 0.24 秒、1500m 走で 46 秒全国を下回っている。体育祭でも体力不足から 400m 走は廃止と聞いているのですが、何か原因が考えられますか」ということと、「部活動の地域展開に絡めて中学生対象のクラブに市内事業者がスポンサーとなり、企業のロゴなどをユニホームその他に入れるのは法律的に無理なのでしょうか」というところで、「お金の問題を解消しなければうまく進まないと思っています」というご意見をいただいております。

事務局：3 年男子の走る種目でかなりスポーツテストの記録が低いこととその原因ということですが、スマホの普及、タブレットの普及、ゲームによる外遊びの減少といろいろ考えられることはありますが、単年度だけでは少し分かりづらい部分があり、回答が難しいということがあります。ただ、実際に愛知県全体として全国平均より低い結果を出していることは分かっていますので、県では愛知の体育のページを通じた情報発信と動画の活用を行って周知を進めています。授業内ではこれらを活用して体力向上を目指した活用の方を進めています。市としても授業として、短距離走や長距離走などを授業で行って走ることを通して測る学びを繋げています。そのような中で、体力を様々な見方で育てるということを学校としては目

指していて、運動をすること、見ること、調べること、支えること等の視点を大切にしながら、記録のみにとらわれない生涯スポーツの視点を大切にして今学びを進めているというところであります。

事務局：後段の市内事業者のスポンサーという点につきましては、実は今年度からジュニアアスリート応援パートナーという制度が始まっておりまして、市内企業にご協賛をいただいて中学校の部活動の地域展開の活動にご理解いただきご協賛いただくという取組をしております。岩倉スポーツクラブの方で今年度から「ラントレ」という陸上部の活動を行っていますが、そちらの方にご協賛いただいて、ユニフォームではなく練習着にスポンサーの名前を入れたTシャツを今作成しているところです。小学生と土日の中学生の活動を「ラントレ」という活動でやっていますが、小学生の方はTシャツを試合でも着ますので、小学生のユニフォーム代わりのものと中学生の練習着にスポンサーの名前を入れてそちらを利用するということになっております。

犬童委員：記録にとらわれないということは私も思っています。体育祭を見ると昔より楽しそうにやっていると思います。先ほど走るところが極端に遅いというのはありましたが、柔軟性については高くなっています。大規模に遊ぶ動きは減っているけれど、家でやるストレッチのようなことは今の子どもはコツコツやるのかなという観点もあります。紙にはネガティブなところだけを書いたかもしれませんが、そう思っています。ただ、岩倉中3年男子という子どもからもらった資料の数字があまりに悪くて、隣の小牧市の方からも似たようなことを言われて、複数の方から言われたことと今回自分の子どもからもらった資料もあって書かせていただきました。

スポンサーの件はそんなところまで進んでいてすごいと思いましたし、同じような考えがあって嬉しかったです。地域展開については今後5年10年の課題になっていくところだと思っていますので、無理のないお金の回りや指導者への負担感が解消されていきながら、子どもたちの活動の場が発展していくといいなと思っています。

土屋部会長：保護者や地域からの期待が大きいということで、難しい問題かもしれませんが、嫌になってしまったらいけないということが今の動きとしてはあると思います。

土屋部会長：よろしいですか。他にはいかがでしょう。

益川委員：地域展開になって、全中等も含めて大会の参加への支障について岩倉市では大きな問題になっていませんか。

教育長：岩倉市はまだ陸上しか地域展開をしていないため、学校単位で出ていて今のところ大丈夫ですが、大会の運営面では教員が少しずつ手を引いていきますので、非常に厳しい状況

になっています。地域指導者が育つまでは、生徒指導や大会運営、審判等、できる限り兼職兼業で伴走支援をしていってほしいということは教員には訴えています。

益川委員：水泳を民間の方に指導いただいていると思いますが、いい感じで進んでいるのでしょうか。

教育長：とてもいいです。あっという間に泳げるようになります。

益川委員：最近のニュースで水泳の授業が減っているため、うまく泳げない子どもが増えているというものがありました。岩倉市では企業に指導いただいているということで、どんな様子なのかなと思って聞かせていただいた次第です。

教育長：全部小学校のプールが壊れて、維持できなくなりました。

益川委員：みんなでバスで行っているのでしょうか。

教育長：バスで行っています。2時間続きにすれば大分泳げます。多くの指導者で少人数を能力別に分けて指導してもらえますので早いです。

土屋部会長：教員試験からも水泳は外されていますので、岩倉市の場合は水泳については専門家に任せるという形で順調ということですね。

土屋部会長：他にはいかがでしょうか。

内藤委員：バスで送迎をして、子どもたちも好評で成果もすごいということで、そこで子どもたちの声っていうのは何かありますか。

教育長：今データとしてはありませんが、最初に岩倉東小学校が民間委託をした時に、アンケートを取りました。

内藤委員：子どもたちの声が聞こえているんですね。この文章の中に、難しいかもしれませんが、そういった声が出てきたら良いと思います。これが実際に出来上がったときには市民が読めると思いますが、よほど興味がある人でないとこの文章を読まないと思います。ただ、例えば「水泳で泳げるようになった」等の子どもたちの声や顔写真のようなものがあったら、ずっと親しまれて読まれるのではないかと思います。

教育長：読み物として仕上げるように努力します。

土屋部会長：今のご意見から言うと「No.77 スポーツイベントの開催」のところの「さわやかな青空が広がる中」や「走り終えた参加者には、出来立ての名古屋コーチン汁が振舞われ」という表現はリアリティが高く、このように行政文書としてももう少し柔らかい部分が出てくると良いと思います。また、「No.83 スポーツ施設の整備」の「優先順位を考慮しながら実施する必要があります」のところは、「必要があります」ではなく「実施します」と自信をもって言い切っていいと思います。

益川委員：今回の評価報告書は少し違うかもしれませんが、冒頭に次期教育振興基本計画の話が出たと思いますが、行政の計画はなかなか市民の方が読まれないということもあります。先ほど内藤委員が言われたような視点は、計画作りや計画の体裁等も含めて市民の方が親しみやすいように概要版を作ったりして工夫はされていると思いますが、今後市民との協働を進めていく上では大事なことで改めて思いました。次期の計画作りの文言等も含めて少し片隅に置いていただきたい視点だと思いました。

土屋部会長：議員さんたちにはこちらの評価報告書を見せて、市民向けには概要版だと分かりやすいかもしれませんね。

益川委員：「こども基本法」ができて、子どもたちは当事者ですから、ルビを振る等そういうことだけにとどまらない子どもたちが見ても分かりやすいことが大切です。子どもたち自身が直接関わっていることですので、前回の推進委員会でパブリックコメントのことを申し上げましたが、是非そういったところに少し気を払っていただけるとより良い計画になるのではないかと思います。

土屋部会長：本日は途中までで一旦止めて次回に回します。次回の審議は基本目標の1-1からということで、本日の式次第の中のその他については事務局に戻しますので、ここから先は事務局の方でよろしくお願いいたします。

7 その他

事務局：その他については特にございません。本日は長時間にわたりまして様々な貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。次回の会議につきましては7月16日木曜日の午後1時半から、場所は市役所の第1委員会室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第1回目の岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

8 閉会

